

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 土田 正広	資本金	1,319,700千円	所管部課名
設立年月日	昭和53年6月6日	県出資額及び比率	445,710千円 (33.8%)	農林水産部畜産振興課
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立			
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業			
関連法令、県計画	と畜場法、食品衛生法			

2 令和3年度事業実績

大口の生産農場からの豚集荷が前年を上回り、と畜頭数は目標を達成した。カット頭数については牛の産地カットは目標を上回ったが、豚換算では目標未達となった。収支については、原油価格の想定外の高騰により光熱費が前年比23,344千円経費増となったほか、販売部門ではコロナ禍での販売不振や運賃値上げにより目標の収益を確保するのが難しい状況であった。役職員一丸となり経費の節減に努めた結果、令和3年度の事業実績は当期純利益4,707千円と黒字となった。

<事業目標・実績>

項 目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
と畜頭数（豚換算：頭）	目標	182,750	187,140	188,000
	実績	188,579	188,685	—
カット頭数（豚換算：頭）	目標	101,600	109,600	110,500
	実績	104,576	107,312	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	90	91	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (R3年度) 4人
内、県退職者	1	1	1	1	
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	平均年齢 60歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 5,632千円
内、県職員					
計	10	10	3	3	
内、県関係者	1	1	1	1	

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R3	R4	正職員
正職員	56	57	
内、県退職者			平均年齢 38.1歳
出向職員	1		平均勤続年数 11.9年
内、県職員			平均年収 (R3年度) 3,676千円
臨時・嘱託	10	8	
内、県退職者			
計	67	65	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	6回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
売上高	9,789,560	9,882,290
売上原価	9,283,402	9,405,796
売上総利益	506,158	476,494
販売費及び一般管理費	488,308	476,474
人件費(売上原価含む)	332,543	325,567
営業利益(損失)	17,850	20
営業外収益	18,993	10,522
営業外費用	1,701	2,228
経常利益(損失)	35,142	8,314
特別利益	76,500	52,500
特別損失	76,796	52,525
法人税、住民税・事業税	15,710	3,582
当期純利益(損失)	19,136	4,707

<主な経営指標>

項 目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.4%	100.1%	△0.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	325.0%	304.2%	△20.8
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	71.4%	72.4%	+1.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	14.0%	12.8%	△1.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
流動資産	953,265	949,197
固定資産	960,144	945,155
資産計	1,913,409	1,894,352
流動負債	293,303	312,066
短期借入金	54,174	65,344
固定負債	253,444	210,917
長期借入金	136,665	110,149
負債計	546,747	522,983
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	46,962	51,669
純資産計	1,366,662	1,371,369
負債・純資産計	1,913,409	1,894,352

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
125,157	67,291	53.8%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	77,250	52,500	食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業補助金
委託費	10,368	6,506	秋田牛の台湾における認知度向上及び販路開拓に関する業務委託他
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方|縮小・廃止|見直しの方向性|県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題	①産地食肉センターとして、生産者との連携を密にし一層の生産基盤の安定と拡大を図る。 ②安定した経営に向けた人材育成や施設整備を着実に実行していくため、今後、内部の環境・体制を検討する。
取組	引き続き経営の安定化を図るため、単年度黒字を実現させる。 【平成30～令和3年度】当期純利益 各年度 6,000千円
実績	【当期純利益】平成30年度：9,926千円 令和元年度：14,990千円 令和2年度：19,136千円 令和3年度：4,707千円

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
食の安全・安心を確保するとともに、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組み、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。		会社法を遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。		大口生産農場から目標以上の豚出荷があり、豚換算頭数ではと畜頭数は事業目標を達成できた。カット頭数については牛の産地カットは目標を上回ったが、豚換算では目標未達となった。		原油価格高騰により光熱費の経費増や販売部門のコロナ禍での販売に苦慮したが、経費節減に努めた結果、当期純利益4,707千円と7期連続の黒字を確保できた。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。		事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているほか、取締役会を適切に開催するなど、安定した法人運営に必要な組織体制が十分に整備されている。		県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。3年度については、と畜頭数は目標を上回ったが、カット頭数はわずかに目標に満たなかった。		29年度に累積赤字を解消し、3年度も当期純利益で4,707千円と7期連続で黒字を確保している。	

Ⅲ 外部専門家のコメント

売上高は増収であったが、原油価格の高騰による光熱費の増加などにより営業利益が20千円と減益、当期純利益が4,707千円となった。設備投資を積極的に行い、豚と畜頭数、豚カット取扱頭数は増えてきており経営努力が7期連続での黒字確保につながっていると思われる。原油価格の高騰など厳しい外部環境が続いているため、引き続き安定経営に向け計画的な取り組みを続けていきたい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられているが、と畜場として衛生的で安全・安心な食肉を生産する役割や、県産ブランドの推進など県の畜産振興施策の推進面での役割も大きい。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		カット頭数は目標に届かなかったものの、目標に対して98%の達成度となっており、ほぼ目標は達成している。と畜頭数及び顧客満足度指数はいずれも目標値を上回った。		行動計画の取組に掲げている当期純利益については目標を達成できなかったものの、7期連続で黒字を確保しており、順調に利益剰余金を積み増している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
引き続き、公共的な役割を果たすため、と畜場として生産者の要望に応えた運営に取り組むとともに、安定した集荷頭数を確保するため、県内外の業者へ、本公社でのと畜を重点的に働きかけた。							

法人名 (株)秋田県食肉流通公社

①令和4年度計算書類等

法人所管課 畜産振興課

株式会社秋田県食肉流通公社

定 款

沿 革

昭和53年	5月24日作成
昭和53年	5月25日公証人認証
昭和53年	6月6日会社成立
昭和54年	6月15日一部改正
昭和55年	3月27日一部改正
昭和58年	6月10日一部改正
昭和59年	6月27日一部改正
昭和60年	6月21日一部改正
平成元年	6月27日一部改正
平成4年	6月29日一部改正
平成6年	6月28日一部改正
平成15年	6月27日一部改正
平成17年	6月28日一部改正
平成18年	6月28日一部改正

株式会社秋田県食肉流通公社

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、株式会社秋田県食肉流通公社と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。

1. 肉畜の集荷、と殺、解体。
2. 枝肉及び副産物の買取り、並びに受託処理加工。
3. 食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売。
4. 前各号に付帯する一切の事業。

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を秋田市に置く。

(機関)

第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告の方法)

第 5 条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第 2 章 株 式

(会社の発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、150,000株とする。

(株券不発行)

第 7 条 当社の株式については、株券は発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規程)

第 9 条 当社の株主名簿への記載または記録、その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

第3章 株主総会

(招集)

第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(総会の招集地)

第12条 当会社の株主総会は、本店所在地または、これと隣接する地にこれを招集する。

(総会の招集権者及び議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故のあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

(決議の方法)

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、2名以上の代理人を出席させることができない。

2. 前項の場合には、株主または代理人は代理権を証明する書面を、株主総会ごとに当社に提出しなければならない。

(総会の議事録)

第16条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長および出席した取締役がこれに記名押印する。

第4章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第17条 当会社の取締役は15人以内とする。

(取締役の選任)

第18条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠または、増員で選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役および役付取締役)

第20条 代表取締役は取締役会の決議によって選定する。

2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。
3. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第22条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

2. 取締役および監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第23条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第24条 当会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

(取締役会の議事録)

第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印する。

(取締役会規程)

第26条 取締役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会で定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役および監査役会

(監査役の数)

第28条 当会社の監査役は、3名以上とする。

(監査役の選任)

第29条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(補欠監査役の予選)

第30条 監査役が欠けた場合、または法律もしくは定款で定めた監査役の員数を欠くことに備え、任期満了前に退任した監査役の補欠として、株主総会の決議によって補欠監査役の予選をすることができる。

2. 予選の決議は、第29条2項の選任決議を予選決議と読みかえ行う。

(監査役の任期)

第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

3. 補欠監査役の予選により選任された監査役の任期は、次期定時株主総会終結の時までとする。

(常勤監査役)

第32条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集通知)

第33条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までの発する。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。

2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

(監査役会の決議方法)

第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(監査役の議事録)

第35条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印する。

(監査役会規程)

第36条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。

(監査役の報酬等)

第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 会計監査人

(会計監査人の選任)

第38条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(会計監査人の任期)

第39条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において特段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

(会計監査人の報酬等)

第40条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

(運営委員会の設置)

第41条 取締役の諮問機関として、当会社の経営の健全化と円滑なる運営を図るため、運営委員会を置くことができる。

第7章 計 算

(事業年度)

第42条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第43条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「配当」という）を支払う。

(除斥期間)

第44条 配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払いの義務を免れる。
2. 未払いの配当金には利息をつけない。

株主名簿

法人名：株式会社秋田県食肉流通公社

(単位:千円)

出資等団体数	32	資本金・基本財産合計額	1,319,700
--------	----	-------------	-----------

(出資団体等一覧)

出資団体等名	出資等額	出資団体等名	出資等額
秋田県	445,710	市町村の内訳	16,000
全国農業協同組合連合会	378,490	秋田市	10,070
農畜産業振興機構	320,000	能代市	330
秋田県畜産農業協同組合	135,010	横手市	1,000
全国共済農業協同組合連合会	22,490	大館市	270
25市町村	16,000	由利本荘市	840
秋田県家畜商業協同組合	1,000	潟上市	180
秋田県食肉事業協同組合連合会	1,000	男鹿市	160
		湯沢市	370
		大仙市	600
		鹿角市	230
		北秋田市	350
		小坂町	60
		上小阿仁村	40
		三種町	200
		八峰町	90
		藤里町	70
		五城目町	50
		八郎潟町	40
		井川町	90
		大潟村	40
		にかほ市	220
		仙北市	200
		美郷町	250
		羽後町	200
	1,319,700	東成瀬村	50

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社 秋田県食肉流通公社

時 点 : 令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	土田正広	前秋田県農林水産部参事
2	取締役副社長	加藤義康	県畜協代表理事組合長
3	専務取締役	小野 悟	全農秋田監理役
4	常務取締役	近江谷亮一	前事業部長
5	取締役	吉田 良	全農秋田園芸畜産部長
6	取締役	永井丈晴	全共連県副本部長
7	取締役	長岐哲行	県畜協参与
8	取締役	新出康史	秋田市産業振興部長
9	取締役	小松信一	食肉事業連会長
10	取締役	高橋長寿	秋田県家畜商協副理事長
11	常勤監査役	山崎 司	前秋田県山本地域振興局農林部長
12	監査役	安杖和彦	中央会経営総合対策部長
13	監査役	小川宏人	秋田市産業振興課長
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

第 4 5 期

〔 自：令和 4 年 4 月 1 日
至：令和 5 年 3 月 3 1 日 〕

事 業 計 画 書

株式会社 秋田県食肉流通公社

I. 基本方針

令和4年度は、安定稼働に向けた施設の部分的な改修や更新による長寿命化を推進すると共に、安定した集荷頭数確保のための生産対策や「秋田牛」を始めとする県産ブランド食肉の販売対策、HACCPシステムによる衛生管理強化等に重点的に取り組み、引き続き本県畜産振興を牽引する主導的役割を発揮する。

また、併せて、人材の育成・確保、組織体制の強化等の内部環境の整備・強化をはじめ業務の効率化や生産性の向上等の経営改善に努め、経営の安定と財務の健全化に取り組む。

II. 重点推進事項

1. 安定した集荷体制の構築

生産者や関係団体との連携・協力体制を強化すると共に、生産者の生産対策へも積極的にアプローチし、安定的な集荷体制を確立する。

2. 「秋田牛」等の販売強化

コロナ禍で厳しい販売環境の中、県や生産者団体の協力を得ながら卸売業者や量販店等と連携した販促活動を展開し、秋田牛を始めとする県産ブランド食肉の認知度向上と販売の強化を図る。

秋田牛のタイ・台湾への輸出については、引き続き県・関係団体との連携・協力のもと一層の販路拡大に努める。

3. 効率的で高品質な生産体制の確立

処理頭数の増加に対応するため施設や機械の計画的な整備更新による作業の効率化を進めると共に、外部の専門家による定期的な技術指導を継続し衛生的で高品質の生産体制を確立する。カット部門においては、作業員の安定的な確保や作業体制の見直し等によるカット体制を一層強化し、処理頭数の増加や多様化する実需者ニーズ、輸出拡大等に対応した効率的できめ細かい食肉生産に努める。

4. 品質管理・衛生管理の強化

と畜部門、カット部門、加工部門の三つのHACCPを品質管理・衛生管理の柱とし、品質管理室を中心に、HACCPの確実な実施とチェック体制の強化を図ると共に、職員の意識レベルを向上させ安全・安心で高品質な食肉や加工品の生産に努める。

5. 経営基盤の強化

目まぐるしく変化する生産動向や販売環境に即応した業務見直しや点検を実施すると共に、徹底した無駄の排除や低コスト化に取り組み収益性の向上に努める。

また、将来の出荷頭数の増加に併せ、計画的な人員の確保と再雇用者の活用による作業体制を強化すると共に、若手職員のレベル向上、部門間の連携強化、外部委託の有効活用により、効率的な事業運営に努める。

Ⅲ. 事業計画

1. と畜計画

(単位：頭)

畜 種	頭 数	集 荷 団 体 別 内 訳		
		公 社	畜 協	業 者
豚	176,000	157,900	5,500	12,600
牛	3,750	2,620	1,130	－
馬	250	－	－	250

2. カット計画

(単位：頭)

畜 種	頭 数	集 荷 団 体 別 内 訳		
		公 社	畜 協	業 者
豚	92,000	83,200	3,800	5,000
牛	1,720	1,510	210	－
馬	130	－	－	130

3. 販売計画

(単位：千円)

種 別	金 額
食 肉 ・ 副 生 物	8, 9 3 9, 3 5 0
高 原 ハ ム 製 品	2 0 6, 0 0 0
合 計	9, 1 4 5, 3 5 0

Ⅳ. 固定資産取得計画

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
1.と畜部門	①温湯ボイラー	12,000
	②牛螺旋昇降装置	9,500
	③豚解体室照明器具	3,300
	④豚解体室排風機	2,000
	⑤牛エプロン洗浄室設置工事	2,000
	⑥4号井戸バイパス弁	1,200
	⑦牛係留所入口屋根工事他	5,000
	小 計	35,000
2.内臓部門	①牛金属検出機	2,250
	小 計	2,250
3.加工部門	①トイレ改修工事他	3,000
	小 計	3,000
4.カット部門	①真空包装機	5,500
	②枝肉入口仕切り扉	1,350
	小 計	6,850
5.事業部門	①豚枝肉管理システム	2,000
	②バッテリーフォークリフト	1,500
	③ハンドスキャナー	1,000
	④豚枝肉出荷室照明器具他	1,000
	小 計	5,500
6.管理部門	①工場棟屋上笠木工事	2,950
	②構内アスファルト舗装	2,000
	③火災受信機避雷ユニット	1,450
	④厚生棟温湯循環ポンプ	1,000
	小 計	7,400
合 計		60,000

V. 人員配置計画

室・部・課	人員	職 務 内 容
品質管理室	2	自主検査、衛生管理マニュアルの作業検証他
小 計	2	
総 務 部	1	総務部統括
総 務 課	3	人事、経理、福利厚生、コンプライアンス他
施 設 課	4	施設の保守管理
小 計	8	
事 業 部	2	事業部統括
事 業 管 理 課	4	集荷計画の作成、債権管理他
販 売 課	1 5	食肉及び副生物の販売他
小 計	2 1	
製 造 部	1	製造部統括
製 造 課	2 8	食肉処理
小 計	2 9	
加 工 部	1	加工部統括
加 工 課	6	高原ハムの製造販売
小 計	7	
合 計	6 7	(正職員、嘱託職員、臨時職員) ※役員兼務含む

VI. 収支計画

(単位:千円)

区 分	科 目	金 額
売上高	食 肉 副 生 物 売 上 高	8,939,350
	と 畜 加 工 利 用 料	500,110
	製 品 売 上 高	206,000
	営 業 雑 収 入	52,580
	合 計	9, 698, 040
売上原価	食 肉 副 生 物 仕 入 高	8,419,400
	製 品 材 料 費	45,000
	と 畜 加 工 材 料 費	12,000
	業 務 委 託 費	282,730
	工 場 賃 金	101,040
	工 場 法 定 福 利 費	22,090
	工 場 福 利 厚 生 費	720
	工 場 退 職 給 付 費 用	3,830
	工 場 中 退 金 掛 金	2,100
	と 畜 加 工 労 務 費	15,240
	工 場 製 品 労 務 費	15,790
	工 場 水 道 光 熱 費	122,940
	工 場 消 耗 備 品 費	300
	工 場 消 耗 品 費	5,920
	工 場 賃 借 料	80
	工 場 保 険 料	850
	工 場 保 守 修 繕 費	32,300
	工 場 租 税 公 課	14,010
	工 場 減 価 償 却 費	93,050
	工 場 旅 費	100
	工 場 会 議 費	100
	営 業 雑 費	16,880
	合 計	9, 206, 470
売上総利益		491, 570

(単位:千円)

区 分	科 目	金 額
販売費及び一般管理費	役 員 報 酬	22,560
	給 与 手 当	112,400
	法 定 福 利 費	22,910
	福 利 厚 生 費	2,250
	役員退任慰労引当金繰入	2,890
	退 職 給 付 費 用	6,600
	中 退 金 掛 金	2,340
	臨 時 パ ー ト 労 務 費	4,640
	運 賃	156,000
	販 売 費	76,840
	広 告 宣 伝 費	100
	水 道 光 熱 費	3,580
	車 両 費	2,150
	消 耗 備 品 費	900
	消 耗 品 費	6,300
	賃 借 料	2,050
	保 険 料	3,830
	保 守 修 繕 費	5,300
	租 税 公 課	12,020
	減 価 償 却 費	11,550
	接 待 交 際 費	2,000
	旅 費	2,700
	通 信 費	1,560
	支 払 手 数 料	4,840
	会 議 費	1,200
	分 担 金	2,000
	図 書 研 修 費	660
	雑 費	6,500
	合 計	478, 670
営業利益		12, 900

(単位:千円)

区 分	科 目	金 額
営業外収益	受 取 利 息 及 び 配 当 金	200
	雑 収 入	5,400
	受 取 家 賃	2,000
	合 計	7,600
営業外費用	支 払 利 息	1,900
	合 計	1,900
経常利益		18,600
税 引 前 当 期 純 利 益		18,600
法人税、住民税及び事業税		13,800
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,200
当 期 純 利 益		6,000

VII. 資金計画

(単位:千円)

科 目	4年度期首	4年度期末	増 減
【資産の部】			
現 金 預 金	366,583	359,824	△ 6,759
売 掛 金	400,000	400,000	0
棚 卸 資 産	100,000	100,000	0
雑 資 産	8,000	8,000	0
固 定 資 産	3,106,000	3,166,000	60,000
減価償却累計額	△ 2,168,100	△ 2,272,700	△ 104,600
資 産 合 計	1, 812, 483	1, 761, 124	△ 51, 359
【負債の部】			
短 期 借 入 金	65,344	52,674	△ 12,670
買 掛 金	80,000	80,000	0
雑 負 債	120,000	120,000	0
長 期 借 入 金	110,149	57,475	△ 52,674
退職給与引当金	67,290	75,275	7,985
負 債 合 計	442, 783	385, 424	△ 57, 359
【純資産の部】			
資 本 金	1,319,700	1,319,700	0
利 益 剰 余 金	50,000	56,000	6,000
(当 期 純 利 益)	(0)	(6,000)	(6,000)
純 資 産 合 計	1, 369, 700	1, 375, 700	6, 000
負債及び純資産合計	1, 812, 483	1, 761, 124	△ 51, 359

※負債の部の短期借入金は、1年以内返済長期借入金であります。

法人名 (株)秋田県食肉流通公社

②令和3年度計算書類等

法人所管課 畜産振興課

第 4 4 期

〔 自：令和 3 年 4 月 1 日
至：令和 4 年 3 月 3 1 日 〕

事 業 報 告 書

株式会社 秋田県食肉流通公社

目 次

事業報告

株式会社の現況に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 1
株式に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 4
会社役員に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 5
会計監査人に関する事項	・ ・ ・ ・ ・ 6
会社の体制及び方針	・ ・ ・ ・ ・ 6

計算書類

貸借対照表	・ ・ ・ ・ ・ 7
損益計算書	・ ・ ・ ・ ・ 8
株主資本等変動計算書	・ ・ ・ ・ ・ 9
個別注記表	・ ・ ・ ・ ・ 10

独立監査人の監査報告書	・ ・ ・ ・ ・ 13
-------------	--------------

監査役会の監査報告書	・ ・ ・ ・ ・ 14
------------	--------------

事業報告

株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

3年度の公社事業については、新型コロナウイルスの影響に加え光熱費が高騰するなど厳しい生産・販売環境の中ではありましたが、生産者はもとより流通販売業者、関係団体等のご尽力とご協力のおかげで、結果的には、経営に大きな影響を受けることなく事業を終了することができました。

集荷事業については、肉牛においては、県内・県外ともに前年比では集荷頭数は減少しましたが計画を上回る集荷頭数を確保できました。肉豚においては、大規模生産農場との連携による生販一体の取り組みを進めた結果、計画及び前年を上回る集荷頭数を確保できました。

一方、販売面においては、牛肉・豚肉ともにコロナ禍で先行き不透明な厳しい販売環境がつづいておりますが、牛肉については、輸出促進事業として、引き続きタイ・台湾へ積極的な取り組みを実施し、昨年度を上回る26tの「秋田牛」を輸出したほか、国内においても秋田牛ブランド推進協議会との連携のもとに、「秋田牛ブランド」の確立と消費拡大に向けて、積極的な販売・PR活動を展開しました。豚肉については、外食需要の低迷や集荷と販売のミスマッチにより販売に苦慮したものの生産者や流通販売業者との連携のもとに、引き続き量販店におけるプライベートブランドとしての取組等を強化した販売を展開しました。

また、加工品においては、レトルトやソーセージ類の受託製造を積極的に引き受けたほか、リニューアルしたECサイト「あきたづくし」へ出品するなど県内外へ積極的な販売促進に取り組みました。

施設整備については、県の支援による「食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業」を活用し、と畜頭数や部分肉需要の増加に対応するための処理施設の機能強化を図ったほか、安定稼働に向けた機械設備等の更新・改修を実施しました。

収支については、原油価格の高騰による光熱費の経費増や運賃値上げなどによる販売部門での収益減などがあり営業利益2万円、税引前当期純利益が828万円で最終の当期純利益は470万円となりました。

部門別には、と畜部門は豚176,904頭で計画比100.8%(前年比100.4%)、牛は3,706頭で計画比102.1%(前年比96.2%)、馬は221頭で計画比88.4%(前年比85.0%)となりました。

カット部門については、豚89,081.5頭で計画比96.8%(前年比102.0%)、牛は1,726頭で計画比106.5%(前年比106.6%)、馬は97頭で計画比69.3%(前年比93.7%)となりました。

販売部門関係の枝肉等と加工品を加えた販売高は、93億5,277万円で計画比105.8%(前年比100.9%)となりました。

引き続き、株主をはじめ、関係機関の皆様のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

処理頭数及び部門別販売高

(単位：頭、千円)

区 分	計 画	実 績	増 減 (計画対比)	委 託 者 別 取 扱 数		
				公 社	畜 協	業 者
と 畜 豚	175,500	176,904	1,404 (100.8%)	157,534	7,118	12,252
と 畜 牛	3,630	3,706	76 (102.1%)	2,546	1,160	—
と 畜 馬	250	221	△29 (88.4%)	10	—	211
豚換算 計	187,140	188,685	1,545 (100.8%)	165,202	10,598	12,885
カ ッ ト 豚	92,000	89,081.5	△2,918.5 (96.8%)	80,653.5	3,602.0	4,826.0
カ ッ ト 牛	1,620	1,726.0	106.0 (106.5%)	1,531.0	195.0	—
カ ッ ト 馬	140	97.0	△43.0 (69.3%)	—	—	97.0
豚換算 計	109,600	107,311.5	△2,288.5 (97.9%)	95,963.5	5,552.0	5,796.0
枝肉加工品 等 販 売 高	8,839,450	9,352,766	513,316 (105.8%)	—	—	—
枝 肉 等 販 売 高	8,633,450	9,146,988	513,538 (105.9%)	—	—	—
加 工 品 販 売 高	206,000	205,778	△222 (99.9%)	—	—	—

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は144,897,356円であり、その内訳は下記のとおりであります。

(1) 建物	製品冷蔵庫棟他	65,096,356 円
(2) 構築物	構内舗装工事	2,500,000 円
(3) 機械装置	豚自動電撃装置他	74,763,426 円
(4) 車輻運搬具	バッテリーフォークリフト	954,000 円
(5) 工具器具備品	製品冷蔵庫用棚他	1,583,574 円
合 計		144,897,356 円

3. 財産及び損益の状況

区 分	第41期 平成30年度	第42期 平成31年度	第43期 令和2年度	第44期 令和3年度
売上高 (千円)	9,254,673	9,277,779	9,789,559	9,882,289
経常利益 (千円)	25,278	30,456	35,142	8,313
当期純利益 (千円)	9,925	14,990	19,135	4,706
1株当たり当期純利益 (円)	75	113	145	35
総資産 (千円)	1,857,070	1,803,593	1,913,409	1,894,351
純資産 (千円)	1,332,536	1,347,526	1,366,661	1,371,368
1株当たり純資産 (円)	10,097	10,210	10,355	10,391
豚と畜取扱数 (頭)	159,233	162,659	176,243	176,904
牛と畜取扱数 (頭)	4,341	4,370	3,852	3,706
馬と畜取扱数 (頭)	227	258	260	221
豚カット取扱数 (頭)	83,249.0	84,695.5	87,350.5	89,081.5
牛カット取扱数 (頭)	761.0	945.5	1,619.0	1,726.0
馬カット取扱数 (頭)	108.0	107.0	103.5	97.0
加工品販売量 (kg)	146,162	139,266	145,046	128,978

4. 主要な事業内容

- (1) 肉畜の集荷、と殺、解体
- (2) 枝肉及び副産物の買取り並びに受託処理加工
- (3) 食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売

5. 主要な営業所及び工場

- (1) 本 社 本 社 (秋 田 市)
 (2) 工 場 第一工場 (と畜・カット) (")
 第二工場 (食肉加工場) (")

6. 従業員の状況

性 別	期末従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	5 7 人	0 人	4 1 . 3 歳	1 5 . 2 年
女 子	8 人	1 人	4 7 . 6 歳	1 6 . 0 年
合 計	6 5 人	1 人	4 2 . 1 歳	1 5 . 3 年

注) 従業員数には、正職員、嘱託職員が含まれております。

7. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
秋 田 銀 行	175,493,000円
合 計	175,493,000円

株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 150,000 株
 2. 発行済株式の総数 131,970 株
 3. 当事業年度末の株主数 32 名
 4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
秋 田 県	44,571 株	33.77 %
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	37,849 株	28.68 %
独立行政法人農畜産業振興機構	32,000 株	24.24 %
秋 田 県 畜 産 農 業 協 同 組 合	13,501 株	10.23 %
全国共済農業協同組合連合会	2,249 株	1.70 %
秋 田 市	1,007 株	0.76 %

会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	土 田 正 広	秋田県畜産農業協同組合 代表理事組合長
取締役副社長	加 藤 義 康	
専 務 取 締 役	小 野 悟	
常 務 取 締 役	近 江 谷 亮 一	
取 締 役	吉 田 良	全国農業協同組合連合会秋田県本部 園芸畜産部長
取 締 役	長 岐 哲 行	秋田県畜産農業協同組合 参与
取 締 役	齊 藤 祐	全国共済農業協同組合連合会秋田県本部 副本部長
取 締 役	新 出 康 史	秋田市産業振興部長
取 締 役	高 橋 長 寿	秋田県家畜商業協同組合 副理事長
取 締 役	小 松 信 一	秋田県食肉事業協同組合連合会 会長
常 勤 監 査 役	山 崎 司	秋田市産業振興部 産業企画課長
監 査 役	奈 良 年 洋	
監 査 役	高 橋 泉	

注) 1. 当期中の取締役の異動

令和3年6月29日開催の第43期定時株主総会において、任期満了に伴い取締役 齊藤厚氏、瀧澤正佳氏は退任しました。

上記の定時株主総会において、土田正広氏、加藤義康氏、長岐哲行氏、齊藤 祐氏、新出康史氏、高橋長寿氏、小松信一氏は取締役役に再任され、新たに小野 悟氏、近江谷亮一氏、吉田 良氏が取締役に選任され就任しました。

令和4年3月31日をもって、取締役 齊藤 祐氏は辞任しました。

2. 当期中の監査役の異動

令和3年6月29日開催の第43期定時株主総会において、監査役 板垣陽一氏、多可和幸氏は辞任しました。

上記の定時株主総会において、新たに山崎 司氏、奈良年洋氏が監査役に選任され就任しました。

3. 取締役 加藤義康氏、吉田 良氏、長岐哲行氏、齊藤 祐氏、新出康史氏、高橋長寿氏、小松信一氏は会社法第2条第15号で定める社外取締役であります。

4. 監査役 奈良年洋氏、高橋 泉氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	5 人	18,330,000円	2 人	4,200,000円	7 人	22,530,000円
株主総会決議に基づく退任慰労金	1 人	10,093,500円	1 人	6,589,500円	2 人	16,683,000円
計	6 人	28,423,500円	3 人	10,789,500円	9 人	39,213,000円

注) 1. 取締役及び監査役の月額報酬の総会決定額は、取締役は月額 2,000千円以内、監査役は月額 600千円以内であります。

2. 期末現在の人員は、取締役10名、監査役3名であります。うち、取締役7名、監査役2名は無報酬であります。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

会計監査人の所属及び氏名

所属及び氏名 公認会計士高井宏司事務所 公認会計士 高井宏司

会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するため、次の体制を整備しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合し、損失の危険の管理及び効率的に行われることを確保するための体制。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制。
- (4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	949,196,717	流動負債	312,066,142
現金及び預金	382,878,785	買掛金	153,485,266
売掛金	442,147,000	1年以内返済長期借入金	65,344,000
商 品	86,526,425	未払金	67,550,091
製 品	6,188,626	未払費用	2,824,525
原材料	12,924,968	預 り 金	5,754,360
仕掛品	588,838	未払消費税等	12,081,700
貯 蔵 品	5,167,981	未払法人税等	5,026,200
未収入金	7,354,631		
未収還付法人税等	5,251,814	固定負債	210,916,610
前払費用	167,649	長期借入金	110,149,000
		退職給付引当金	55,670,849
固定資産	945,154,956	役員退任慰労引当金	11,620,500
有形固定資産	873,557,400	預 り 保 証 金	22,456,261
建 物	409,659,150	資 産 除 去 債 務	11,020,000
構 築 物	33,508,381		
機 械 装 置	328,826,832	負 債 合 計	522,982,752
車両運搬具	457,133		
工具器具備品	6,717,274	(純資産の部)	
土 地	94,388,630	株主資本	1,371,368,921
無形固定資産	3,111,156	資 本 金	1,319,700,000
電話加入権	627,700	利益剰余金	51,668,921
ソフトウェア	2,483,456	その他利益剰余金	51,668,921
投資その他の資産	68,486,400	繰越利益剰余金	51,668,921
出 資 金	45,720,000		
差入保証金	562,400	純 資 産 合 計	1,371,368,921
預 託 金	57,000		
繰延税金資産	22,147,000		
資 産 合 計	1,894,351,673	負債及び純資産合計	1,894,351,673

損 益 計 算 書

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		9,882,289,617
売上原価		9,405,795,824
売上総利益		476,493,793
販売費及び一般管理費		476,473,525
営業利益		20,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	390,061	
受取家賃	2,000,160	
雑収入	8,131,694	10,521,915
営業外費用		
支払利息	2,228,326	2,228,326
経常利益		8,313,857
特別利益		
受入補助金	52,500,000	52,500,000
特別損失		
固定資産除却損	24,904	
固定資産圧縮損	52,500,000	
		52,524,904
税引前当期純利益		8,288,953
法人税、住民税及び事業税	2,683,200	
法人税等調整額	898,800	3,582,000
当期純利益		4,706,953

株主資本等変動計算書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

(単位：円)

項 目	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本合計	
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,319,700,000	46,961,968	46,961,968	1,366,661,968	1,366,661,968
当期変動額					
当期純利益		4,706,953	4,706,953	4,706,953	4,706,953
当期変動額合計		4,706,953	4,706,953	4,706,953	4,706,953
当期末残高	1,319,700,000	51,668,921	51,668,921	1,371,368,921	1,371,368,921

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他の有価証券 時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品・・・・・・先入先出法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に定める耐用年数による定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、通常の売買取引に係る方法に準じた定額法によっております。なお、リース契約１件当たりのリース料総額が３００万円以下のリース資産は、リース会計基準により、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、債権の貸倒の損失に備えるため、畜産物信用保険に加入しており、前３年内の貸倒実績率がゼロであるため当期は計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）と勤労者退職金共済機構の給付額との差額を計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 資産除去債務に関する会計基準

企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

建	物	409,659,150円
土	地	94,388,630円

担保に係る債務は以下のとおりであります。

長期借入金	175,493,000円
-------	--------------

(2) 固定資産の圧縮記帳額は52,500,000円であり、その内訳は以下のとおりであります。

建	物	25,480,000円				
機	械	装	置	25,861,213円		
車	輛	運	搬	具	477,000円	
工	具	器	具	備	品	681,787円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,155,203,269円

(資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴う減価償却累計額9,172,511円を含む)

(4) 当社は、冷蔵冷凍庫及び焼却炉の設置にあたり、フロン回収破壊法、ダイオキシン類対策法及び労働安全衛生法によって、当該物質を適切に除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。

当該事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高	11,020,000円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務の履行による減少額	0円
期末残高	11,020,000円

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数 131,970株

Ⅳ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

未払事業税	1,122,300円
未払事業所税	341,400円
退職給付引当金	16,957,300円
資産除去債務	3,356,600円
一括償却資産	369,400円
繰延税金資産合計	22,147,000円

Ⅴ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているものは以下のとおりであります。

(単位：円)

区 分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	4,080,000	884,000	3,196,000
車両運搬具	4,800,000	2,640,000	2,160,000
合 計	8,880,000	3,524,000	5,356,000

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 10,391円52銭
1株当たり当期純利益額 35円66銭

独立監査人の監査報告書

令和4年5月13日

株式会社 秋田県食肉流通公社
取締役会 御中

公認会計士 高井宏司事務所
秋田県秋田市山王七丁目6番12号
公認会計士 高井宏司



監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秋田県食肉流通公社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役会の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査計画、業務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人公認会計士高井宏司氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月16日

株式会社秋田県食肉流通公社監査役会

常 勤 監 査 役 山 崎 司



監 査 役 奈 良 年



監 査 役 高 橋 泉



第 4 4 期

〔 自：令和 3 年 4 月 1 日
至：令和 4 年 3 月 3 1 日 〕

附 属 明 細 書

株式会社 秋田県食肉流通公社

I . 附属明細書（事業報告関係）

取締役及び監査役の兼務の状況の明細

区分	氏 名	兼 務 先	兼務の内容
取 締 役	土 田 正 広		
	加 藤 義 康	秋田県畜産農業協同組合	代表理事組合長
	小 野 悟		
	近 江 谷 亮 一		
	吉 田 良	全国農業協同組合連合会秋田県本部	園芸畜産部長
	長 岐 哲 行	秋田県畜産農業協同組合	参与
	齊 藤 祐	全国共済農業協同組合連合会秋田県本部	副本部長
	新 出 康 史	秋田市	産業振興部長
	高 橋 長 寿	秋田県家畜商業協同組合	副理事長
	小 松 信 一	秋田県食肉事業協同組合連合会	会長
監 査 役	山 崎 司		
	奈 良 年 洋	秋田市	産業企画課長
	高 橋 泉	秋田県農業協同組合中央会	経営総合対策部長

Ⅱ．附属明細書（計算書類関係）

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（単位：円）

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形 固定 資産	建 物	409,675,481	39,616,356	18,901	39,613,786	409,659,150	1,115,648,471
	構 築 物	34,705,199	2,500,000	0	3,696,818	33,508,381	237,525,719
	機 械 装 置	339,001,705	48,902,213	5,990	59,071,096	328,826,832	765,479,788
	車両運搬具	10	477,000	2	19,875	457,133	13,035,177
	工具器具備品	8,631,810	901,787	11	2,816,312	6,717,274	23,514,114
	土 地	94,388,630	0	0	0	94,388,630	—
	計	886,402,835	92,397,356	24,904	105,217,887	873,557,400	2,155,203,269
無形 固定 資産	電話加入権	627,700	0	0	0	627,700	—
	ソフトウェア	3,462,192	0	0	978,736	2,483,456	11,397,183
	計	4,089,892	0	0	978,736	3,111,156	11,397,183

注) 当期増加額は、圧縮記帳額(52,500,000円)差引後の金額で、圧縮記帳した資産の内訳は下記のとおりであります。

資産の種類	取得価額	圧縮記帳額	差引当期増加額
建 物	65,096,356	25,480,000	39,616,356
構 築 物	2,500,000	0	2,500,000
機 械 装 置	74,763,426	25,861,213	48,902,213
車 輛 運 搬 具	954,000	477,000	477,000
工具器具備品	1,583,574	681,787	901,787
合 計	144,897,356	52,500,000	92,397,356

引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
退職給付引当金	58,095,075	10,367,483	12,791,709	55,670,849
役員退任慰労引当金	25,208,500	3,095,000	16,683,000	11,620,500

注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

販売費及び一般管理費の明細

〔 自 令和 3 年 4 月 1 日 〕
〔 至 令和 4 年 3 月 3 1 日 〕

(単位：円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	22,530,000
給 料 手 当	107,168,080
法 定 福 利 費	20,939,387
福 利 厚 生 費	1,003,764
役員退任慰労引当金繰入	3,095,000
退 職 給 付 費 用	5,281,642
退 職 共 済 掛 金	2,310,000
労 務 費	4,647,060
運 賃	164,605,521
販 売 費	82,547,171
加 工 販 売 費	584,729
広 告 宣 伝 費	27,609
水 道 光 熱 費	3,330,017
車 両 費	1,598,723
消 耗 備 品 費	838,000
消 耗 品 費	5,388,719
賃 借 料	1,971,830
保 険 料	3,610,651
保 守 修 繕 費	4,403,000
租 税 公 課	11,476,051
減 価 償 却 費	13,256,559
接 待 交 際 費	1,143,802
旅 交 通 費	670,274
通 信 運 搬 費	1,312,351
支 払 手 数 料	4,167,806
会 議 費	899,815
分 担 金	1,135,146
図 書 研 修 費	387,648
雑 費	6,143,170
合 計	476,473,525